

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年1月22日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構愛媛医療センター

院長 岩田 猛

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

産業廃棄物収集・運搬・処分業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成30年4月1日～平成32年3月31日

(4) 履行場所 独立行政法人国立病院機構愛媛医療センター

(5) 入札方法

- ① 上記(1)で示す購入等件数及び数量について、併せて入札に付するものとする。
- ② 入札金額については、(3)に定める履行期間に行う(1)購入等件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。
- ③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、(1)の購入等件名毎の入札金額を足し合わせた額をもって評価するので下記2の競争参加資格を全て満たしている者のうち、上記1(1)の①若しくは②のいずれかを履行できる者が、①及び②について共同で入札できるものとする。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下、契約細則という。)第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のB、C又はDの等級に格付され、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 当院から排出される産業廃棄物について、適法に収集・運搬及び処分ができる許可等を得ている者であること。
- (5) 契約細則第4条の規程に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒791-0281 愛媛県東温市横河原366番地
独立行政法人国立病院機構愛媛医療センター 業務班長
電話089-964-2411 内線211
- (2) 入札説明書の交付方法 (1)の交付場所にて交付する。
- (3) 入札書の受領期限 平成30年2月21日 17時00分
- (4) 開札の日時及び場所 平成30年2月22日 13時30分 院内会議室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に1の(1)に示した購入等件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
契約細則21条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を、第一交渉権者とする。
落札を決定するための入札金額は、上記1(1)の①及び②のいずれも単独で履行可能な者であっても、①及び②を共同で行う者であっても、①及び②にかかるそれぞれの入札額の合計額で落札者を決定するものとする。
①及び②を共同で入札した場合であっても、契約書の作成は、それぞれに①及び②に分けてそれぞれ作成するものとする。
1者で①及び②共に履行可能な者である場合には、収集・運搬業務、及び処分業務について一括の契約書を作成することもできるものとする。
ただし、その交渉が不調又は交渉開始から10日以内の経理責任者が定める日までに契約締結に至らなかった場合は、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行うことが出来る。
前項により契約価格が決定した場合、その者を契約の相手方とする。
- (7) 詳細は入札説明書による。